

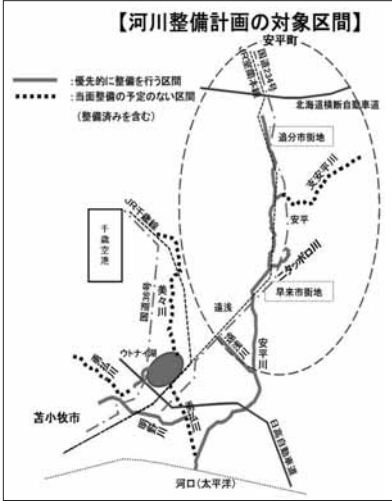
二級河川安平川水系整備計画概要について

河川整備計画とは

平成9年6月、河川法の一部が改正され、具体的な『河川整備計画』に関する事項については、地域の方々の意見を反映する手続きが導入されることになりました。

『河川整備計画』とは、計画的に河川の整備を進める必要がある区間について、具体的な川づくりの姿を明らかにするものです。

『安平川水系河川整備計画』は、安平川流域内の河川を対象とした計画で、今後概ね30年間に整備される区間を対象とします。また、川をとりま



く状況の変化や社会をとりまく状況の変化に応じて見直しを行います。

河川整備の視点

- ① 治水
- ② 利水
- ③ 河川環境

河川整備の進め方

安平川流域に住む皆さんと、安平川水系の河川を管理する北海道が、事業を進めるに当たり互いに協力し合い、時には広く専門家の意見も聴きながら、安平川の整備を進めていきたいと考えています。

治水

昭和50年8月と昭和56年8月に大洪水に見舞われ、多大な被害が発生し、地域の産業・経済、住民の生活に大きな損失を与えました。

こうした中、昭和57年3月に石狩川水系工事実施基本計画において、千歳川放水路計画が位置づけられ、その後、安平川の遠浅川合流点から下

流区間が放水路のルートとして設定されたため、この区間を除く遠浅川合流点より上流について、変更計画を策定し、現在の改修工事を進めています。しかしながら、千歳川では、千歳川放水路計画が平成11年に中止となり、放水路に代わる治水対策として、自流域内に新設する遊水地群による洪水調節と併せて堤防整備を図る、新たな治水計画を位置づけた石狩川水系河川整備基本方針が平成16年に策定されたことにより、安平川では、河口から一貫した計画に改定することになりました。

このため、既往最大の被害のあった昭和56年洪水に対応した規模で堤防の新設、河道の掘削、護岸の設置などの抜本的な河川改修を行い、安平川流域の資産を洪水から守ります。

利水

安平川流域の水は、農業用水として本支川合わせ約1,500㍉のかがい用のほか工業用水、水道用水等としても利用されています。

また、流域にはウトナイ湖



今後とも現在の状況を悪くしないことに努めます。

河川環境

近年、河川環境は、動植物の生態系を保存する上での貴重な自然空間、市街地における震災、火災時の防災空間、地域住民の憩いの場というように、様々な社会的要請が高まってきています。安平川流域においても、これまで述べた治水や利水といった目的以外にも、この豊かな河川環境を保全することにより、流域の皆さんに愛される川づくりを進めていこうと考えています。

安平川水系の河川改修にあたっては、このような動植物の生態環境が大きく改変されないように努めます。

安平川中流の周辺状況写真 (源武橋付近)

